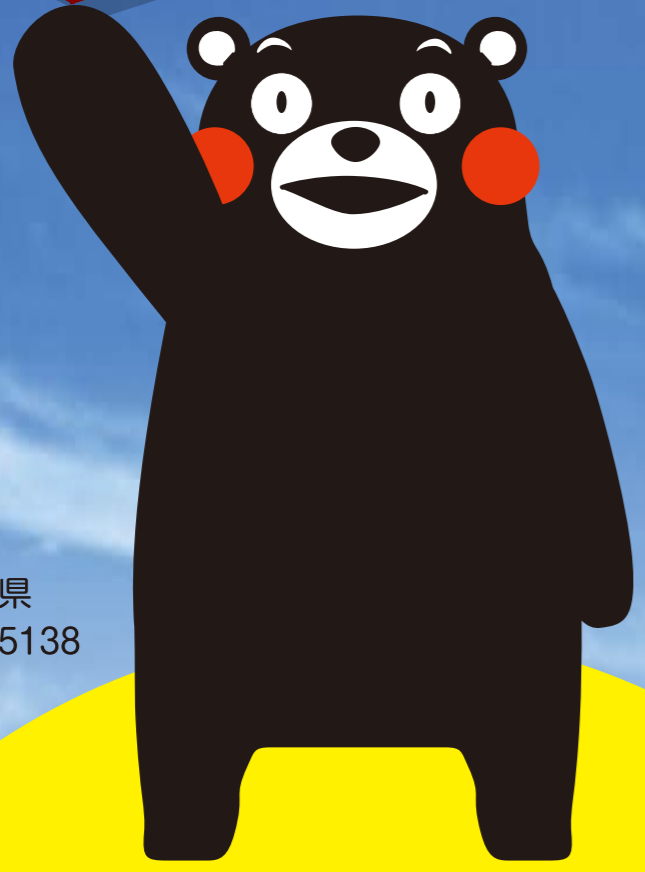


家族と触れ合う時間を
作りましょう!

厚生労働省では、昨年度人吉市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。平成26年度も昨年度の事業結果等を踏まえながら、引き続き同事業を行います。

人吉市内の小・中学校が学校休業日となる10月9日(木)の「おくんち祭」に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作っていただくなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援します。

年次有給休暇を活用して「おくんち祭」に参加しましょう!



©2010熊本県
くまモン #15138

「おくんち祭」に
くまモンが
やってきます!! 12:30より
開催予定

今年も「おくんち祭」の当日には、メイン会場となる青井阿蘇神社の境内に“くまモン”がやってきて、お祭りを盛り上げます。もちろんくまモン体操も披露するモン! ちびっ子たちも、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん達と一緒に見に来てね!



休暇取得に向けた環境づくりに取組みましょう!!!

休暇の取得促進に向けて、それぞれの立場で皆様
が当事者となって取り組むことが必要です。

具体的には、

- 1 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

などが考えられます。

事業主の皆様へ

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

おくんち祭や夏季、
年末年始の時季に合わせて、
休暇を設定しましょう。

10							おくんち祭	
S	M	T	W	T	F	S		
			1	2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11		
12	13	14	15	16	17	18		
19	20	21	22	23	24	25		
26	27	28	29	30	31			

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

導入すると、休暇取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営が可能になります。

休日が飛び石になっている場合、
橋渡しとしての休日を設定し、
連休にしましょう。

12							休暇取得	
S	M	T	W	T	F	S		
	1	2	3	4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13		
14	15	16	17	18	19	20		
21	22	23	24	25	26	27		
28	29	30	31					

